

【令和5年度】 議会改革協議項目および協議スケジュール

No.	項目	決定時期 実施時期*	協議、議運開催等スケジュール								
			7月下または 8月上旬	8月下旬 (8/29)	9月下旬 (9/27)	10月 (10/31)	11月 (11/28)	12月 (12/14)	1月 (1/15)	2月 (2/13)	3月 (3/13)
1	政策検討会議の設置 (議員間自由討議の場)	令和5年10月 令和6年1月	研修	提案・説明	協議	決定	(規程等調整)	(規程等設置)	(運用開始)		
2	政策提言の手法・ガイドライン作成										
3	常任委員会単位での代表質問	令和5年10月 令和6年9月	事例研究 (可児市等)	提案・説明	協議	決定	(要領等調整)	(要領等設置)			
4	歳入予算決算に係る分科会審査手法	令和5年12月 令和6年3月			事例研究 (他市事例)	提案・説明	協議	決定			(予算審査)
5	一般質問(時間制限、重複回避等)	令和6年3月 令和6年6月				事例研究 (登米市等)	提案・説明	協議	協議	決定	
6	議員年金(厚生年金)の意見書提出	令和5年8月 令和5年9月	提案・説明	協議・決定	(意見書発議)						

※協議の結果、実施することとなった場合における実施時期

【スケジュールの設定理由】

- No.1、No.2、No.3についてはセットで検討を進める。次期(R5.10～)の常任委員会の所管事務調査にも関連するので、早期に決定し、運用しながら、必要に応じ随時見直しを行う。
- No.3、常任委員会の代表質問は、所管事務調査を踏まえた政策提言(次年度予算への反映)を主旨とし、決算議会での運用を想定する。(⇔ 会派代表質問は予算議会)
- No.4、歳入の予算・決算の分科会審査手法は、予算・決算常任委員会の設置とも関連するが、この協議とは別とし、令和6年3月の令和6年度予算審査での実施を目指し協議する。
- No.5、一般質問(時間制限等)については、**実施の賛否が分かれている**ため、協議時間を多めに確保する。また、実際に9月、12月通常会議で議員と当局の発言時間、質問の重複を調査する。なお、実施することとなった場合、年間の議会日程(質問日数)への影響も考えられることから、2月中の結論を目指す。
- No.6、議員年金の意見書提出は全会派賛同しており、9月通常会議(最終日)において、**議員発議**での上程を予定